

事業報告書

平成21年度
(第6期事業年度)

自：平成21年 4月 1日
至：平成22年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	5
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	6
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	7
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	8
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	30

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、高度な知識・技術を身につけた医療人・研究者の育成や地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医療人の育成、更には、国際社会の発展に寄与する医師・看護職者の養成という、極めて高い教育理念を掲げており、北海道の道北・道東地域における高度先端医療の提供と医療過疎地を解消することを目的に設置されております。

平成21年度事業において、大学運営面では、学長の政策推進に係る重要事項の企画立案及び総合調整等を行う事務組織として、学長の下に「学長政策推進室」を設置しました。また、常に本学の最新情報を発信できる旭川医科大学らしいサイトとして、ホームページをリニューアルしました。

教育面では、平成19年度に策定した「教育改革のグランドデザイン」に基づき、平成21年度から適用する改正カリキュラムにおいて、1年次の地域医療教育関連カリキュラムとして、地域医療（あるいは僻地医療）に貢献している本学の卒業生である、医師・医療従事者を招いての講義形態である「地域医療学」を実施しました。また、地域医療の実習教育の核をなす講座として、平成22年2月に「地域医療教育学講座」を設置しました。

入試改革では、医学科の平成22年度入学定員について、「経済財政改革の基本方針2009」に基づき10名を増員し、112名から122名に改定しました。また、「AO入試北海道地域枠」の入学定員を35人から40人に拡充し、地域医療により貢献する人材の育成を目指しています。

研究面では、「独創性のある生命科学研究プロジェクト」について、大型競争的資金獲得に繋げることを視野に、これまでの個別研究に加え、新たにプロジェクト型研究を設け、総額4千3百万円の予算措置を行い、その研究成果は、本学発の研究誌「旭川医科大学研究フォーラム誌」、機関リポジトリ、ウェブサイトを通して社会へ発信しています。また、運動機能障害及び高次脳機能障害を克服するための機能再建医療の確立を目指す研究・教育拠点として、平成22年3月に「脳機能医工学研究センター」を設置しました。更に、知的財産関係では、平成21年7月に知的財産ポリシーを策定し、同年12月に職務発明等に対する補償金に関する規程を制定しました。

社会・地域連携では、平成20年5月に設立した「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」の教育連携の拠点として、平成21年10月に共同利用のサテライトキャンパスを市内中心部に開設しました。また、地域住民を対象に公開講座の開催や地方自治体等と連携した派遣講座を実施しているほか、遠隔医療センターをキーステーションに、インターネットを介した講演会「北海道メディカルミュージアム」を開催し、道内各地の医療従事者や住民に向け、身近な医療に関する知識や情報を提供しました。更に、スキルズ・ラボラトリーを「臨床シミュレーションセンター」に改め、インストラクター

及び物品の保守管理要員を配置して利用促進・充実を図り、図書館（24時間開放）と併せて学内施設を地域の医療従事者にも積極的に開放しています。加えて、平成21年10月からの道北地域へのドクターヘリ配備に向け、基地病院である旭川赤十字病院を中心に、自治体や地域医療機関との連携を推進し、本学は協力基幹病院として、関連施設（格納庫、給油施設等）の建設用地を提供するとともに、ヘリポートを整備し、フライト・スタッフ（医師・看護師）を派遣しております。

国際交流では、海外の5大学と国際交流協定を締結し、研究者の交流や学術情報の交換などを行っています。また、国際協力機構（JICA）の委託事業として、発展途上国の保健医療関係者が自国の乳幼児死亡率の低下や妊産婦の健康状態改善を目指すために学ぶ「母子保健Ⅱコース」に、アフガニスタン、カンボジア、ハイチ、ホンジュラスなど11ヶ国から11人を受け入れました。更に、保健セクターや地域保健師等によるサービス提供や住民参加活動推進に資する具体的な計画の策定及び実践的な実施監督能力を獲得することを目的とした「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」に、エチオピア、タンザニアなど6ヶ国から9人を受け入れ、研修を実施しました。

診療面では、病院は、臓器別・系統別診療体制の下で先進医療を提供するとともに、医学科・看護学科学生の臨床教育、研修医の卒後臨床研修及び様々な医療職者の生涯教育の場となっています。病院の中期目標として、遠隔医療を重要なテーマの一つとして位置付け、国内外の医療機関とネットワークを形成し、高度情報通信システムによる遠隔医療を展開しています。平成21年4月には地域がん診療連携拠点病院に指定され、平成21年8月には肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、地域における中心的役割を担っております。また、平成21年7月に「緩和ケア診療部」、同年8月に「栄養管理部」、同年12月に「入退院センター」を設置して、診療の質の向上を図るとともに、チーム医療のさらなる推進体制を構築しました。更に、出産前の指導管理を行う「助産師外来」、専門看護師による「リンパ浮腫外来」及び子宮がん予防ワクチン接種のための「婦人科腫瘍予防外来」を新設し、専門外来の充実、増収を図りました。加えて、救命救急医療への取組として、医師4名を増員し、病床の再編を行い救急病床の増床ならびに設備等の充実、北海道からの要請により、「救命救急センター」の設置に向けた準備を進めております。

財務面では、附属病院収益が、手術件数の増加及び外来患者数の増加など職員一丸となった不断の努力の結果、平成21年度は、153億8千9百万円となり、前年度比で7億4千5百万円の増収となっております。また、前年度に引き続き、診療報酬請求漏れ防止対策などの増収策やジェネリック医薬品の新規採用や使い分けの徹底、共同購入による診療材料の費用削減などに努めています。

一方、第二期中期目標期間となる平成22年度の財政運営においては、これまで運営費交付金の算定において課せられていた、効率化係数及び経営改善係数が撤廃されたものの、臨時的減額として△1.4%が課せられており、引き続き厳しい状況が予想されます。本学としましては、教育・研究・診療活動の充実・発展のため、更なる業務運営の改善・効率化を進めるとともに、外部資金の獲得や自己収入の更なる増収、一層の経費の抑制・削減、コスト意識の高揚など、財務内容の改善を図って参ります。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

医療の質の向上、地域医療への貢献を推進するため、高い生命倫理観を有し高度な実践的能力を有する医療職者を育成する。同時に、生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者を育成する。

このような役割を果たすため、本学の中期目標は、以下のとおりとする。

1. 創造的意識が高い個性的な大学創りに努める。
2. 人間性豊かな高い倫理観を有し、多様な資質を有する医療職者を養成する。
3. 先端的医科学の発展に貢献し、新たな先端医療への基盤を形成する。
4. 高度先端医療を開発し、広範囲な地域医療を高質化するとともに国際的な医療の発展に貢献する。
5. 大学と社会との連携を活発化し、社会に開かれた大学として地域社会に貢献する。
6. 他の国立大学法人との再編・統合・連合の在り方について引続き検討する。
7. 中期目標の達成状況を踏まえ、目標を適宜見直す。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和47年	7月	1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月	29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年	4月	1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年	5月	10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成8年	4月	1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月	1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月	1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人旭川医科大学発足

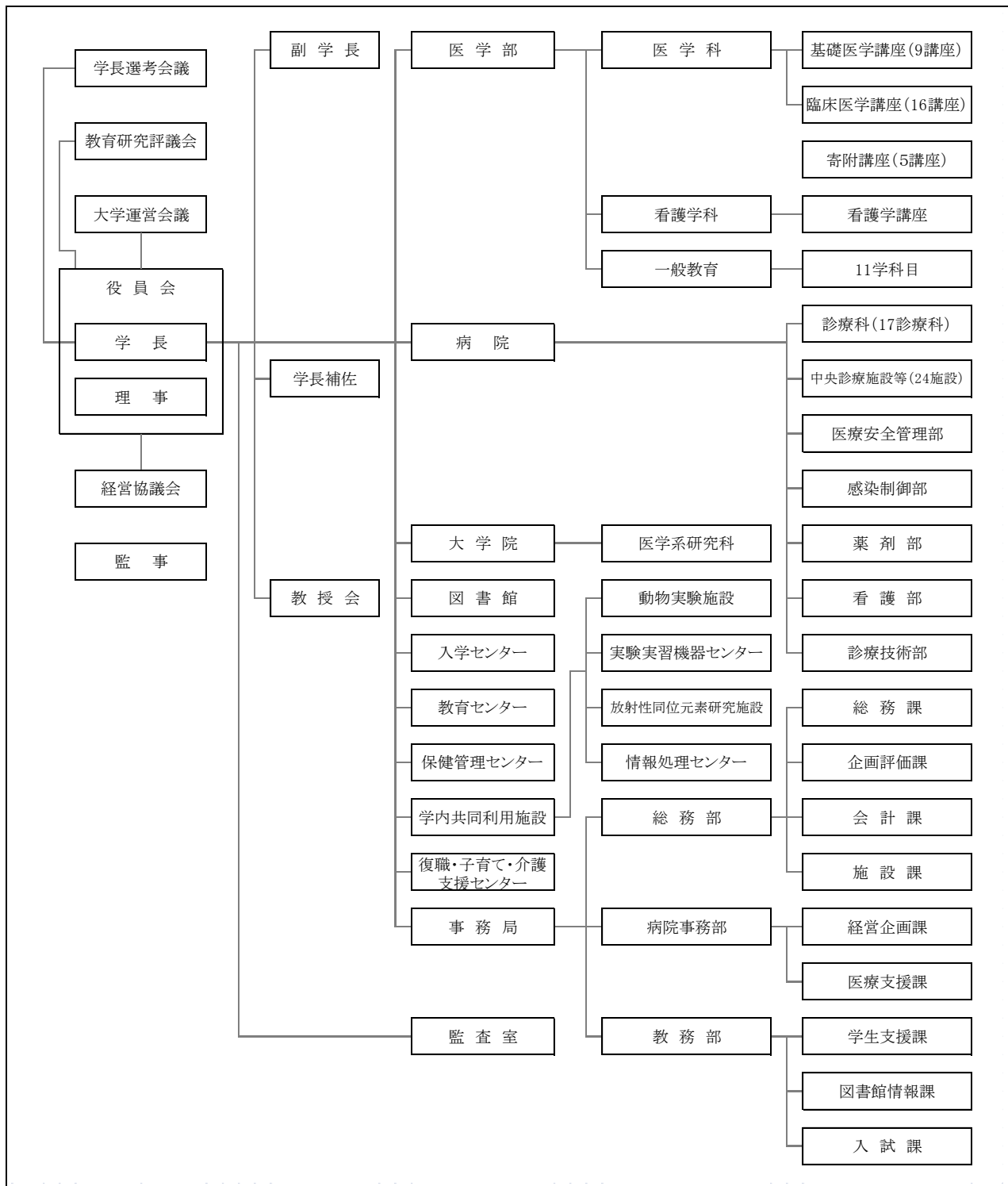
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

北海道旭川市

8. 資本金の状況

1, 027, 948, 575円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	992人
学部学生	851人
修士課程	46人
博士課程	95人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (大学改革 担当)	笹嶋 唯博	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	平成 3年 9月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 9年11月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (医療・地域 医療担当)	松野 丈夫	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (入試・ 評価担当)	山内 一也	平成22年1月1日 ～平成23年3月31日	昭和63年10月 鹿児島大学教養部 教授 平成 3年 4月 旭川医科大学医学部 教授 平成22年 1月 現職
理事 (地域連携・ 社会貢献担当) 〔非常勤〕	竹中 英泰	平成17年4月1日 ～平成23年6月30日	現 旭川大学経済学部教授

監事	上林 猛	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成20年 3月 北海道教育庁退職 平成20年 4月 現職
監事 〔非常勤〕	前田 敬道	平成16年4月1日 ～平成22年3月31日	現 前田公認会計士事務所長（公認会計士・税理士）

1 1. 教職員の状況

教員	391人（うち常勤279人、非常勤112人）
職員	1,288人（うち常勤788人、非常勤500人）
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で63人（6.3%）増加しており、平均年齢は37.8歳（前年度38.2歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu21.pdf>）

（単位：百万円）

（単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。以下同じ。）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	21,993	固定負債	19,248
有形固定資産	21,782	資産見返負債	3,958
土地	4,659	センター債務負担金	11,545
減損損失累計額	—	長期借入金	2,700
建物	18,929	引当金	72
減価償却累計額等	△8,074	退職給付引当金	72
構築物	458	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△181	その他の固定負債	973
工具器具備品	11,331	流動負債	5,493
減価償却累計額等	△7,334	運営費交付金債務	—
その他の有形固定資産	1,994	その他の流動負債	5,493
その他の固定資産	211		
		負債合計	24,742
流動資産	5,669		
現金及び預金	2,410	純資産の部	
その他の流動資産	3,259		
		資本金	1,028
		政府出資金	1,028
		資本剰余金	475
		利益剰余金（繰越欠損金）	1,418
		その他の純資産	—
		純資産合計	2,921
資産合計	27,662	負債純資産合計	27,662

2. 損益計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu21.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	22,802
業務費	22,135
教育経費	483
研究経費	1,261
診療経費	10,487
教育研究支援経費	123
人件費	9,436
その他	346
一般管理費	300
財務費用	366
雑損	—
経常収益 (B)	23,130
運営費交付金収益	5,213
学生納付金収益	594
附属病院収益	15,389
その他の収益	1,933
臨時損益 (C)	543
目的積立金取崩額 (D)	75
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	946

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu21.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,094
人件費支出	△ 9,578
その他の業務支出	△ 11,056
運営費交付金収入	5,733
学生納付金収入	585
附属病院収入	15,177
その他の業務収入	2,234
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,108
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,876
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	110
VI 資金期首残高 (F)	2,300
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,410

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu21.pdf>) (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,583
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	22,802 △ 17,219
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	359
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	11
V 引当外退職給付増加見積額	31
VI 機会費用	16
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	6,000

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比13億8千5百万円(5.3%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の276億6千2百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具及び備品が、補助金による資産の取得や医療機器等リース資産の取得等により、11億7千4百万円(41.6%)増の39億9千7百万円となったこと、未収附属病院収入が、附属病院収益の増加に伴って2億1千1百万円(8.3%)増の27億4千6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により2億6千7百万円(2.4%)減の108億5千5百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は1億5千7百万円(0.6%)増の247億4千2百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金による資産の取得に伴う資産見返負債が、6億7千2百万円(20.5%)増の39億5千8百万円となったこと、その他の固定負債に含まれる長期未払金(リース債務)が、リース資産の増加に伴い6億1千5百万円(172.1%)増の9億7千3百万円となったこと、その他の流動負債に含まれる未払金が、期末における建物等の固定資産取得の増加に

より3億4千5百万円（13.7%）増の28億7千1百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により12億1千4百万円（9.5%）減の115億4千5百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は12億2千8百万円（72.5%）増の29億2千1百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却累計額等控除前の資本剰余金が、施設整備費補助金及び目的積立金等を財源とする設備投資等により7億1千5百万円（25.0%）増の35億7千3百万円となったこと、当期末処分利益が、運営費交付金債務を精算のために収益化したことにより4億7千9百万円（102.4%）増の9億4千6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより3億5千9百万円（13.4%）減の△30億2千8百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成21年度の経常費用は9億8千5百万円（4.5%）増の228億2百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、外来患者数、手術件数の増等により、6億7百万円（6.1%）増の104億8千7百万円となったこと、職員人件費が、定数外看護師、コ・メディカルスタッフの増員等により、1億5千4百万円（2.4%）増の64億5千6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費が、受入額の減少に伴い、1千5百万円（15.2%）減の8千5百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は9億3千1百万円（4.2%）増の231億3千万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増加や外来患者数の増加に伴い、7億4千5百万円（5.1%）増の153億8千9百万円となったこと、補助金収益が、採択件数の増により、1億1千4百万円（130.3%）増の2億1百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職給付費用の減少に伴い、1億2千2百万円（2.3%）減の52億1千3百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額7千5百万円、さらに運営費交付金債務を精算のために収益化したことによる臨時利益5億4千3百万円を計上した結果、平成21年度の当期総損益は4億7千9百万円(102.4%)増の9億4千6百万円となっている

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3億9千2百万円(14.5%)増の30億9千4百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が10億3千6百万円(1,092.1%)増の11億3千1百万円となったこと、附属病院収入が6億8千9百万円(4.8%)増の151億7千7百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が10億8千2百万円(11.3%)増の△106億7千万円となったこと、人件費支出が3億6千6百万円(4.0%)増の△95億7千8百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは9億3千2百万円(528.5%)減の△11億8百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が4千万円(400.0%)増の5千万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が7億6千1百万円(62.2%)増の△19億8千4百万円となったこと、施設費による収入が1億5千8百万円(16.1%)減の8億2千4百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2億1千8百万円(10.4%)増の△18億7千6百万円となっている。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が1億9千3百万円(45.9%)減の△2億2千7百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは2億7千1百万円(4.7%)増の60億円となっている。

主な増加要因としては、業務費用のうち損益計算書上の費用が、診療経費や

人件費の増加により9億8千5百万円(4.5%)増の228億2百万円となっているのに対し、控除となる自己収入等も、附属病院収益の増加等により9億1千1百万円(5.6%)増の△172億1千9百万円となっており、業務費用合計が、差し引き7千4百万円(1.3%)増の55億8千3百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が、4千1百万円(135.9%)増の1千1百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、1億1千5百万円(136.8%)増の3千1百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	31,199	30,846	27,798	25,860	26,277	27,662
負債合計	28,185	28,842	26,530	25,011	24,584	24,742
純資産合計	3,014	2,003	1,268	848	1,693	2,921
経常費用	19,022	19,701	19,927	20,875	21,817	22,802
経常収益	20,022	19,600	19,593	20,787	22,199	23,130
当期総損益	1,279	△347	△115	75	468	946
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,454	2,165	2,390	2,620	2,703	3,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	△423	△2,474	△1,702	△1,071	△176	△1,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△552	△393	△2,010	△2,136	△2,093	△1,876
資金期末残高	4,479	3,776	2,454	1,867	2,300	2,410
国立大学法人等業務実施コスト	6,612	6,977	6,571	6,016	5,730	6,000
(内訳)						
業務費用	5,820	6,071	5,953	5,711	5,509	5,583
うち損益計算書上の費用	19,347	20,154	20,076	20,895	21,817	22,802
うち自己収入	△13,527	△14,083	△14,123	△15,184	△16,307	△17,219
損益外減価償却相当額	828	834	359	323	325	359
損益外減損損失相当額			71	-	-	-
引当外賞与増加見積額				20	△31	11
引当外退職給付増加見積額	△66	42	171	△46	△84	31
機会費用	30	29	17	9	10	16
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	-

(注1) 18年度より固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準を適用している。

(注2) 19年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において引当外賞与増加見積額を計上している。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は7億2千9百万円と、前年度比4千5百万円減(5.8%減)となっている。これは、診療経費が、外来患者数及び手術件数の増加に伴い材料費が増加したこと及び人件費が、コ・メディカルスタッフの増員を図ったことにより、業務費用が8億3千8百万円(4.9%)増の178億5千5百万円となった一方、附属病院収益が、外来患者数の増加や手術件数の増加に伴い収益が増加となったことにより、業務収益が7億9千3百万円(4.5%)増の185億8千5百万円となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は△4億1百万円と、前年度比1千万円減(2.

5%減)となっている。これは、自己収入を財源とした国際交流センター等の工事関係費用等が増加したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位: 百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
附属病院	976	351	145	163	774	729
大学	24	△452	△480	△252	△392	△401
法人共通	—	—	—	—	—	—
合計	1,000	△100	△335	△88	382	328

(注1) 17年度決算においては、平成11年から開始していた病院の再開発が、病棟改修を経て平成18年3月の外来棟の改修をしたことで、病院の建物等の減価償却費の経常費用に占める割合が増大したことにより、損失を計上することとなっている。

(注2) 18年度決算においては、平成18年4月の診療報酬改定(全体改定率△3.16%)、臓器別診療体制への移行作業、更なる看護体制充実のための看護師(定数外)の増員等の影響により、損失を計上することとなっている。

(注3) 19年度決算においては、病院における「7対1看護体制」実現のため、18年度より継続して看護師の増員を先行投資の形で図ったこと(平成20年5月より算定開始)等の影響により、損失を計上することとなっている。

(注4) 20年度決算においては、病院における平成20年5月からの7対1看護体制開始による入院基本料の増加等により、損益を好転させることとなっている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は150億6千7百万円と、前年度比4億1百万円増(2.7%増)となっている。

大学セグメントの総資産は101億9千1百万円と、前年度比9億2千4百万円増(10.0%増)となっている。これは、総合研究棟改修工事に伴う建物等資産取得の増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
附属病院	16,618	17,833	16,477	15,423	14,666	15,067
大学	14,581	13,012	8,879	8,467	9,267	10,191
法人共通	—	—	2,441	1,969	2,344	2,404
合計	31,199	30,846	27,798	25,860	26,277	27,662

(注1) 18年度以降の法人共通セグメントは、各セグメントに配賦しなかった現金預金であるが、17年度以前においては大学セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益9億4千6百万円のうち、目的積立金として申請できる金額は無く、全て積立金とする予定である。

平成21年度においては、前期において発生した目的積立金(教育・研究・診療及び組織運営改善積立金)の目的に充てるため、7千5百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・中央診療棟(A)PET-CT室改修(取得原価 6千1百万円)
 - ・講義実習棟解剖実習室換気設備改修(取得原価 5千3百万円)
 - ・道北ドクターヘリヘリポート新営(取得原価 6千9百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
- ・中央診療棟(A)MRI-CT室改修(総投資見込額 5千6百万円)
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
特になし。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
特になし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	21,626	20,900	20,450	21,727	19,649	20,029	20,379	21,003	23,270	23,389	23,962	24,913	
運営費交付金収入	6,100	6,100	5,529	5,529	5,264	5,264	5,315	5,315	5,629	5,629	5,733	5,733	大学改革推進等補助金の獲得件数の増等による
補助金等収入	-	-	-	-	-	7	-	63	43	110	88	1,116	
学生納付金収入	617	574	609	605	620	610	606	612	607	606	621	616	
附属病院収入	11,129	11,807	11,828	12,768	12,213	12,916	13,158	13,633	14,641	14,644	15,386	15,389	
その他収入	3,780	2,419	2,484	2,825	1,552	1,232	1,300	1,380	2,350	2,400	2,134	2,059	
支出	21,626	20,513	20,566	21,247	19,988	20,196	20,475	21,126	23,270	23,229	23,962	24,760	
教育研究経費	5,599	5,328	5,009	4,536	3,578	3,345	3,283	3,283	3,934	3,692	3,557	3,664	期中での計画変更等による 附属病院収入増に伴う増
診療経費	10,040	10,867	10,837	11,929	13,129	13,578	13,709	14,338	14,832	15,009	15,589	15,721	
一般管理費	892	882	928	931	995	995	1,121	992	854	837	1,159	839	
その他支出	5,095	3,436	3,792	3,851	2,286	2,278	2,362	2,513	3,650	3,691	3,657	4,536	
収入-支出	0	387	△116	480	△339	△167	△96	△123	0	160	0	153	

(注1) 17年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に116百万円、また、決算額に116百万円を計上している。

(注2) 18年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に339百万円、また、決算額に368百万円を計上している。

(注3) 19年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に96百万円、また、決算額に87百万円を計上している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は231億3千万円で、その内訳は、附属病院収益153億8千9百万円(66.5%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益52億1千3百万円(22.5%)、その他の収益25億2千8百万円(11.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

平成21年度においては、年度計画において定めた附属病院に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

《患者本位の医療の充実・推進》

○患者参加型の医療を充実させることとしているが、今年度の実施状況は、平成19年4月に開設した病院ライブラリーにおいて、書籍やインターネットにより、患者及び家族に健康や病気に関する情報を提供することで、患者参加型医療を支援している。また、患者や患者の家族からの「声」を本院の運営等に役立てるため、「ご意見箱」を院内各所に設置し、寄せられた意見への対応について「患者医療相談等に係る検討委員会」で検討し、その結果を、病院長補佐会議、病院運営委員会等に報告するとともに、速やかに院内掲示で周知しており、順調に進捗している。

※主な改善状況

・患者の待ち時間緩和対策として、中央採血室の採血ブースを増やした。

(4ブース⇒6ブース)

・病院ライブラリーの利便性の向上を図った。

(一般書の貸出可能冊数を1冊から2冊へ増やし、医学書も貸出可能とした。)

○救命救急センターの設置を継続的に検討することとしているが、今年度の実施状況は、平成21年10月に病床の再編を行い救急病床を20床に増床するとともに、重症患者の受け入れに対応するため、設備等の充実を図った。また、同月に道北地域にドクターヘリが配置され地域からの要請により、本学敷地を関連施設(格納庫、給油施設等)の建設用地として提供するとともに、ヘリポートを整備した。さらに、平成22年1月に北海道から「救急医養成促進事業」における臨床の場として救命救急センター設置の要請があり、平成22年度の設置に向けて、「救命救急センター設置準備委員会」を発足し準備を進めており、順調に進捗している。

○緩和ケアの内容充実を努めることとしているが、今年度の実施状況は、平成21年7月に緩和ケア診療部を設置し、緩和ケアの診療並びに教育・研究及び普及啓発活動の体制を整備しており、順調に進捗している。

○病院給食の更なる充実を図ることとしているが、今年度の実施状況は平成21年8月に栄養管理部を設置し、栄養士が医師及びコ・メディカルスタッフと協働して、栄養アセスメント等の実施や栄養治療を推進し、診療支援及び患者の栄養状態の向上に努める等、病院給食体制を強化しており、順調に進捗している。

《診療支援体制の整備》

○入退院センターと地域医療総合センターとの院内連携を強化することにより、早期退院、他医療機関への患者紹介及び転院支援の充実を図ることとしているが、今年度の実施状況は、入退院センターについては平成20年4月より試行的に運用していたものを専任の副看護部長を配置するなどして、平成21年12月に病院中央診療施設として本格稼働した。地域医療総合センターについても、平成21年4月よりメディカル・ソーシャル・ワーカーを1名増員し3名体制とし、後方ベッド確保のため市内の病院を訪問し協力依頼を行うなど、福祉支援・退院支援体制の強化を図り、在院日数の短縮に努めている。また双方の機能を強化したことにより、緊急入院患者の受入体制の整備、空床の有効活用及び退院支援の充実が図られ、順調に進捗している。

○安心して早期に退院できる患者のフォローアップ体制の研究開発に着手することとしているが、今年度の実施状況は、入院患者の早期退院を実現するための遠隔在宅療養支援システムの開発、医療情報伝送・蓄積システムを開発した。さらに、開示制御・セキュリティシステムの開発を行っており、順調に進捗している。

○医療技術の水準を向上させるため、先進医療にかかる設備等について、継続的な計画のもと充実を図ることとしているが、今年度の実施状況は、設備の有効利用及び効率的・機能的な更新並びに利用を推進するため見直しを行った設備整備マスタープランにより、全身用PET-CT撮影装置、ハイパワー移動型Cアーム装置、迅速画像診断治療システム、医療機器等滅菌・洗浄システム等を整備し、順調に進捗している。

《高度先端医療の開発・提供》

○高度な医療技術の開発や、患者のニーズに対応した先進医療を提供することとしているが、今年度の実施状況は、耳鼻咽喉科から「内視鏡下頸部良性腫瘍摘出手術」について、厚生労働省に事前相談を申請おり、また、眼科の「難治性網膜硝子体疾患に対するアバスチン硝子体注入」の申請に向け、症例数の確保に努めており、順調に進捗している。

《安全管理（リスクマネジメント）体制の整備》

○医師、コ・メディカルの勤務体制の見直しと、安全管理からみた人員配置の適正化の検討を継続的に行うこととしているが、今年度の実施状況は、

- 1) 看護師の勤務体制の充実のため、前年度に引き続き看護師を増員した。
- 2) 診療体制充実のため診療放射線技師4名（常勤1名、フルタイム3名）及び臨床工学技士（フルタイム）1名の増員を図った。
- 3) 病理部の勤務体制を見直し、臨床検査技師の勤務体系を6時間のパート勤務からフルタイム勤務体系に変更した。
- 4) 救急医療体制の充実のため、医師（助教）4名（救急部2名、麻酔科蘇生科2名）の増員を図った。
- 5) 医師の業務負担軽減のため眼科に視能訓練士（フルタイム）5名の増員を図った。
- 6) 平成21年10月から段階的に、病棟に医師の事務作業を補助するドクターズクラークを配置しており、順調に進捗している。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

○卒後臨床研修制度の改正を受け、将来必要な診療分野を臓器別診療分野からきめ細かく切れ目なく選択できる内科研修及び診療実技を指導医から直接習得できる救急研修を用意し、柔軟かつ密度の濃い研修プログラムを作成した。また、「小児科・産婦人科・周産期専門プログラム」を作成し、特に医師不足が懸念される分野の研修の充実を図っており、順調に進捗している。

○院内の医師、コ・メディカル等職員の生涯教育として、各分野における専門的な生涯教育を行うこととしているが、コ・メディカル職員の資質の向上を図るため、研修参加に係る経費は大学が全額負担することとし、平成21年度は2千3百万円支給しており、順調に進捗している。

○インターネットを介した「北海道メディカルミュージアム」を利用し、道内の医

療従事者や住民に対し、身近な医療に関する知識や情報を提供することとしているが、今年度の実施状況は、遠隔医療センターをキーステーションにして、平成21年6月に、「白内障の原因と症状・治療」と題し、道内6拠点の市町村と、同年10月に、「新型H1N1インフルエンザ―知ることがかからない対策―」と題し、道内8拠点の市町村と、同年12月に、「がん治療におけるPET-CTの役割」と題し、道内5拠点の市町村と、平成22年3月に、「北海道に多いシラカバ花粉症と口腔アレルギー一症候群」と題し、道内4拠点の市町村とインターネット回線で結び、地域の医療従事者及び住民に対して講演を行っており、順調に進捗している。

《自己収入の増加》

○自費診療の積極的な受入れを行い、増収を図ることとしているが、今年度の実施状況は、看護師によるリンパ浮腫外来を自費診療として開設した。また、医師による妊婦検診の料金を準用して、助産師外来を開設した。さらに、PET-CT撮影において、検診としての自費診療料金の設定を検討し、平成22年度から実施することとしており、順調に進捗している。

○病院長のリーダーシップの下、毎年実施している「病院長ヒアリング」において、診療科ごとに目標値を設定するとともに、当該目標の達成に向けて協力要請を行い、また、当該目標の達成状況については、毎月開催の病院運営委員会等に報告し、当該達成状況が思わしくない診療科には、病院長から改善方策等について適宜協力要請を行っており、その結果、平成21年度の附属病院収益は、153億8千9百万円となり、前年度比で7億4千5百万円の大幅な増収を達成している。

○また、平成20年度から引き続き、診療報酬請求漏れ防止対策の一環として、「病院改革にかかるタスクフォース」外来ワーキンググループが外来料金カードとカルテとの突合調査を実施し、各診療科に調査結果をフィードバックすることにより、病院収入の増収に向けて取り組んだ。

《その他》

○職員が子育てをしながら安心して働くことができる環境を整えるため、平成21年12月から、病気回復期の子供のいる職員・学生のため、「病後児保育室」を設置した。（平成21年度支出額：1千4百万円）

○医師確保対策の一環として、初期臨床研修医の待遇改善を図るため、道内企業からの寄附を活用し、研修終了後の一定期間を本学の定める地域医療機関において診療に従事した場合には、研修資金の返還を免除する「研修資金貸与制度」を平成20年度から引き続き実施した。（平成21年度支出額：5千万円）

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益153億8千9百万円（82.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益25億2千8百万円（13.6%）、その他の収益6億6千7百万円（3.6%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費104億8千7百万円、人件費65億7千2百万円、財務費用（借入利息等）3億6千4百万円、研究経費2億6千万円、その他の費用1億7千3百万円となっている。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

平成21年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携、国際交流等に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

【教育】

《教育の成果・効果の検証に関する具体的目標》

○学生の教育活動に関する追跡システムのデータを更新するとともに、学生の活動に関する追跡調査を行い、教育の成果・効果を検証することとしているが、今年度の実施状況は、平成20年度に認められた教育センターの教育GP事業「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」と連携して、入試情報、教務情報及び同窓会情報を統合した追跡システムを更新し、システムを充実させるとともに、追跡システムを用いて、医学部共用試験成績（CBT・OSCE）と入試成績の相関について追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーを重視して選抜したAO入試、推薦入試の入学者が、「態度」や「技術」の教育目標の達成度が高いことを明らかにした。その結果は平成21年5月開催の「全国大学入学者選抜研究連絡協議会」で発表するとともに、平成21年10月発行の入学センター活動報告書第3号にも掲載しており、順調に進捗している。

《アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現に関すること》

○アドミッション・ポリシーの周知徹底を図るとともに、より地域医療に関心を持つ受験生の獲得と、特別選抜（地域枠推薦入学及びAO入試北海道地域枠）の意義の周知を図るため、オープンキャンパスや高校訪問及び大学説明会を積極的に開催するとともに、高校との連携をさらに強化することとしているが、今年度の実施状況は、

- 1) アドミッション・ポリシーに沿った学生獲得のための広報活動として、オープンキャンパス、北海道教育委員会が主催する「地域医療を支える人づくり事業」の「メディカル・キャンプ・セミナー」及び「高校生メディカル講座」さらには、入学センターの「高大連携推進部会」が旭川市内の5つの高校と連携し、独立行政法人科学技術振興機構のサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SP P）事業を実施した。
- 2) 新たに入試課ホームページの再構築、高校進路指導担当教諭を対象とした旭川医科大学地域枠入試に関する説明会を実施した。さらに、高校訪問及び大学説明会も積極的に行い、62回延べ1,471人に対して広報活動を実施し、高等学校との連携を強化することに努めた。
- 3) 医学科では、平成22年度入試から、地域医療に関心を持つ受験生をより多く獲得するため、「AO入試北海道地域枠」の入学定員を35人から40人に増員するとともに、国が進める「経済財政改革の基本方針2009」に基づく「地域の医師確保のための入学定員増」により、「一般選抜」の前期日程を35名から40名に、後期日程を17名から22名にそれぞれ増員した。
- 4) アドミッション・ポリシーの評価方法を受験生に周知するために、全ての入試の募集要項において、個別試験（面接）の具体的評価内容を明示した。

また、「AO入試北海道地域枠」の2段階選抜方式を評価し、受験者の負担軽減

を図る観点から、平成22年度入試から1回で選抜を行う方式に改めた。

○大学院進学を勧めるためのPR活動を積極的に行うこととしているが、今年度の実施状況は、修士課程においてオープンキャンパスを開催するとともに、博士課程では専用サイトに学生募集要項・授業内容等を掲載した。

また、大学院学生に対する経済的負担を軽減するため、平成20年度に引き続き、授業料の半額相当を奨学金として、修士課程35名、博士課程43名の学生に支給しており、順調に進捗している。(平成21年度支出額：2千3百万円)

《教育理念等に応じた教育課程の編成に関すること》

○平成21年度から適用する改正カリキュラムにより、地域(僻地)医療教育を実施することとしているが、今年度の実施状況は、1年次の地域医療教育関連カリキュラムとして、地域医療(あるいは僻地医療)に貢献している本学の卒業生である医師・医療従事者を招いての講義形態である「地域医療学」を新設し実施しており、順調に進捗している。

《教育内容の検討を行うための組織体制に関すること》

○研究戦略・教育支援室において、引き続き特色ある教育支援体制を整備することとしているが、今年度の実施状況は、平成19年度に採択された文部科学省の大学教育改革の支援プログラム「がんプロフェッショナル養成プラン」において、新たに看護学科に准教授を採用するなど教育課程や体制の整備を図り、がん薬物療法専門医養成プログラム(博士課程)で1人、放射線腫瘍医養成プログラムで3人、がん看護専門看護師養成プログラム(修士課程)で2人の学生が入学した。なお、平成22年2月に修士課程臨床実践看護学領域(がん看護専門看護師養成コース)が日本看護系大学協議会から「がん専門分野の専門看護師教育課程」と認定された。

平成20年度に採択された文部科学省の質の高い大学教育推進プログラム「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組」において、地域医療機関と連携し、高校生に「医療人としての職業観」の自覚を促すことを目的とした実習体験等を提供し、183名の高校生が参加した。

さらに、平成20年5月に設立した「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」の中の「連携教育事業部会」において、平成22年3月9日にFD・SDフォーラムを実施し、また単位互換を進めるなど特色ある教育支援を行った。また、教育連携の拠点として、平成21年10月に共同利用のサテライトキャンパスを市内中心部に開設しており、順調に進捗している。

《留学生に対する配慮に関すること》

○国際交流センターを活用し、留学生の住宅環境及び生活環境を支援することとしているが、今年度の実施状況は、平成21年5月に、職員宿舎B棟の一部を転用し、ファミリータイプ1室、単身用6室の居室に、寝具、家電製品等を備えた「国際交流センター」を設置し、住宅環境及び生活環境を支援しており、順調に進捗している。(平成21年度支出額：3千2百万円)

《その他》

○看護学科の学生に対し経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに、本学病院に常勤の看護職員として勤務した場合は、勤務月数に相当する月数分の返還

を免除する「奨学資金貸与制度」を平成20年度から引き続き実施し、132名の学生に貸与した。（平成21年度支出額：5千5百万円）

【研究】

《目指すべき研究の方向性に関すること》

○独創性のある生命科学の研究を推進することとしているが、今年度の実施状況は、これまでの個別研究に加えて、学内の多彩な研究分野の融合を促進するため、新たにプロジェクト型研究を設け、2課題1千3百万円を、個別研究には32課題3千万円の総額4千3百万円（対前年度比2千8百万円増）を学長裁量経費から研究資金として助成しており、順調に進捗している。

○地域に関連のある疾患の研究を推進し、健康増進に役立てることとしているが、今年度の実施状況は、「難治性寄生虫疾患（脳囊虫症）に関する研究」、「白樺花粉症発症に係わる免疫機構に関する研究」及び「積雪寒冷地での凍死の病態学的研究と診断確立」についての研究を継続的に推進したほか、エキノコックス症の高精度診断キットを臨床現場に使用できるよう、診断キットの完成時期に合わせて予定している、道内3大学病院による「共同臨床研究」の実施に向け、準備を進めており、順調に進捗している。

《重点的に取り組む領域に関すること》

○遠隔医療システムの更なる高質化を図るとともに、幅広いネットワークを形成し、国内外の遠隔医療の推進に努めることとしているが、今年度の実施状況は、

- 1) 遠隔医療システムは、道内を中心に、国内外50の医療機関とネットワークを形成し、地域間の医療格差の是正、医療過疎の解消に貢献している。

住民の医療情報や健康情報を住民自身が管理できるWebシステム「ウェルネットリンク」を開発し、平成21年12月からインターネット上でのサービス運用を開始した。この中で、住民が登録した健康診断結果や日々のバイタルデータを市内の保健師・管理栄養士が閲覧し、今後の健康づくりについてアドバイスを行うサービスを試験的に運用し、住民の健康に対する意識の向上や生活習慣の改善を図る上で有効なサービスであることを明らかにした。

- 2) 早期に退院した在宅療養中の患者を、遠隔医療センターからTV電話を主とするコミュニケーション機能や、患者が自宅で測定したバイタルデータを簡易な操作で自動的にサーバへ伝送・蓄積する機能など、ICTを活用してフォローアップできるシステムを開発するとともに、患者宅と本学を通信回線で接続するための実用的な手段としてモバイル通信網が適していることを、実証実験で明らかにするなど、新たな遠隔医療の研究開発を推進しており、順調に進捗している。

《成果の社会への還元に関すること》

○リエゾンオフィスを核として、研究成果に基づき、関係機関との連携を推進することとしているが、今年度の実施状況は、リエゾンオフィスの知的財産マネージャーを中心に、遠隔医療及びエキノコックス症に係る研究成果を取りまとめ、平成21年6月開催の「産学官連携推進会議」及び平成21年9月開催の「イノベーションジャパン2009 大学見本市」に出展し、産学連携活動の活性化を図った。

また、教育・産学連携の発信拠点として、平成21年10月に旭川市内の高等教育

機関と旭川市による連携事業である「旭川ウェルビーイング・コンソーシアム」の共同利用のサテライトキャンパス「教育ネットワーク旭川HI・RO・BA（ひろば）」を市内中心部に開設しており、順調に進捗している。

《知的財産管理等に関すること》

○知的財産創出手法、特許の出願や利益相反問題等への対応など、知的財産に関する学内啓発を行い、知的財産の計画的創出を図ることとしているが、今年度の実施状況は、平成21年5月に科学技術文献データシステムを導入し、先行調査体制を整備するとともに、学内の特許、実用新案、意匠及び商標に関する助言・提言を行うことを目的に、弁理士と法律顧問契約を締結した。また、平成21年7月に知的財産ポリシーを策定し、併せて、知的財産取扱規程等関連規程を見直すとともに、同年12月に職務発明等に対する補償金に関する規程を制定した。また、平成21年7月と10月に知的財産セミナー、さらに同年8月に利益相反に関する講演会を開催し、学内啓発を図った。

これらの取組の結果、国内特許出願9件、海外特許出願2件の計11件の新規出願を行ったほか、海外移行1件（JST支援獲得）、商標登録3件、技術移転契約2件の実績を挙げた。また、研究成果の特許化がNEDOの継続獲得や知的財産の大学院教育への展開などにつながり、順調に進捗している。

《その他の研究支援事業》

○学術振興後援資金を用いて実施する支援事業として、若手研究者に対する「研究活動助成事業」（2件：1百万円）、若手研究者が国際学会に参加することを支援する「国際学会等派遣事業」（2件：3百万円）などを行っている。

【社会との連携】

○スキルズ・ラボラトリーを地域医療従事者の技能の向上・維持のために開放することとしているが、今年度の実施状況は、スキルズ・ラボラトリーを「臨床シミュレーションセンター」に名称変更のうえ、学内共同利用施設に位置付け、インストラクター及び物品の保守管理要員を配置したことで施設の利用促進・充実を図り、地域の医療従事者の講習会への申し込みや機材貸付の円滑化を図っており、順調に進捗している。

○遠隔医療センターのシステムを用いた学外の医療機関へのリアルタイムでの医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスを拡充することとしているが、今年度の実施状況は、引き続き、道内を中心に国内外51の医療機関とネットワークを形成し、リアルタイムでの手術指導、MRI・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）等を行っており、順調に進捗している。

また、以上の取組をはじめ、これまでの本学の遠隔医療センターを中心とした、遠隔医療の全国的な普及と医療分野における情報通信技術の利活用の推進への取組が高く評価され、吉田晃敏学長（遠隔医療センター長）が平成21年度「総務省情報通信月間」総務大臣賞を受賞した。

○住民の要請に応じて講師を派遣する「旭川医科大学派遣講座」の内容を充実させることとしているが、今年度の実施状況は、高大連携の促進を踏まえ「高校生向け」

のテーマを追加するとともに、派遣先へのアンケート結果を踏まえて講演題目を適宜見直すなど充実を図った結果、平成21年度の実績は過去最多の102件となっており、順調に進捗している。

【国際交流】

○現在実施されている講座等での国際交流実績に基づいて諸外国大学等との姉妹校提携について引き続き推進することとしているが、今年度の実施状況は、中華人民共和国新疆医科大学及びモンゴル国立健康科学大学との学術交流協定締結の準備を進めている。また、旭川市と姉妹都市協定を結んでいる中華人民共和国哈爾濱市の哈爾濱医科大学とも、学術交流協定締結に向けた訪問を行っており、順調に進捗している。

○発展途上国への研究・教育・技術供与を行うこととしているが、今年度の実施状況は、国際協力機構（JICA）からの委託事業で、発展途上国の保健医療関係者が自国の乳幼児死亡率の低下や妊産婦の健康状態改善を目指すために学ぶ、「母子保健Ⅱコース」の研修を40日間にわたって実施し、アフガニスタン、バングラデシュ、カンボジア、ハイチ、ホンジュラスなど11ヶ国から保健師、助産師、看護師等11人を受け入れた。また、保健セクターや地域保健師等によるサービス提供や住民参加活動推進に資する具体的な計画の策定及び実践的な実施監督能力を獲得することを目的とした「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」を33日間にわたって実施し、エチオピア、タンザニア、ナイジェリアなど6ヶ国から9人を受け入れた。

さらに、特定非営利活動法人日本口唇口蓋裂協会の活動の一環として、本学歯科口腔外科医師、麻酔科医師、看護師による医療ボランティアチームを結成し、平成21年12月にベトナム社会主義共和国ベンチェ省で医療支援活動を行っており、順調に進捗している。

【施設設備の整備】

○平成18年度に策定した学内バリアフリー化整備計画に基づきバリアフリーを促進し、障害者や高齢者等に配慮した施設へ整備することとしているが、今年度の実施状況は、総合研究棟の改修工事に併せ、階段の手摺り設置、注意喚起用床材の敷設、身障者用エレベーター・トイレを整備するとともに大学中央玄関を改修し、自動扉及びスロープの整備を行っており、順調に進捗している。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、経費削減策等検討プロジェクトチームの検討内容をもとに、業務請負契約に係る複数年契約を新たに3件実施したほか、道内の国立大学法人と事務用消耗品の共同購入の実施、節電対策の一環として、総合研究棟改修工事に併せて、高効率な照明器具等への切り替えや人感センサーを設置するなど、経費の抑制に努めており、随時、業務の見直しや時間外勤務の削減等について検討を継続している。

外部資金の獲得については、文部科学省の大学教育改革の支援事業「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」、「周産期医療環境整備事業」、「大学病院業

務改善推進事業」、さらに、厚生労働省の感染症予防事業「がん診療連携拠点病院機能強化事業」が新規に採択された。

教育に関しての今後は、入試において、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図るとともに、各種選抜試験の特色について理解を得るために、オープンキャンパスや高校訪問及び大学説明会を積極的に開催し、より地域医療に貢献する強い意欲を持つ学生を入学させるため、高校とのさらなる連携強化を図って参りたい。

研究に関しての今後は、知的財産管理体制を構築し、研究成果の産学官連携等への発展を推進していくこととしている。また、施設・整備の面からは、耐震対策事業として、総合研究棟改修工事の最終期であり、完成後は、耐震機能及び建物機能が改善され、更に、新たな教育研究ニーズに対応したスペースや若手研究者へのスペースが確保されることで、高度な教育研究環境の推進が図られ、本学の研究活動が更に活性化されていくものとする。

社会・地域連携に関しての今後は、地域医療従事者の知識及び技能の向上・維持のため臨床シミュレーションセンター、図書館等施設の開放実施に係る利用の促進等の開放、遠隔医療センターのシステムを用いた学外医療機関への医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスの拡充について、継続的に努めて参りたい。

国際交流に関しての今後は、外国の医療機関等とのネットワーク接続による国際間の医療格差の解消、高度な医療技術の伝承に貢献して参りたい。

附属病院については、健全な病院運営のため、診療報酬請求漏れ防止対策などの増収策や医薬品におけるジェネリック医薬品の新規採用及び使い分けの徹底（平成21年度削減額：9百万円）、診療材料における多面的な実勢価格調査により契約価格を見直したほか、北海道大学との共同購入によりスケールメリットを活かして購入価格の低廉化を図ったことによる費用削減（平成21年度削減額：8百万円）などに努め、当事業年度においては計画を達成することができた。

しかしながら、本学は、病院再開発が平成17年度に終了し、国時代のものも含め、巨額の借入金の償還負担が重く押し掛かっており、医師はじめ全職員の不断の経営努力（患者数や手術件数の増、在院日数の短縮等）により、医業収入を増やし続けているにも関わらず、高度な医療にふさわしい医療機器の更新など、その努力に報いる資源配分が十分にできない経営状況にあることも事実である。

第二期中期目標期間となる平成22年度の財政運営においては、これまで運営費交付金の算定において課せられていた、効率化係数及び経営改善係数が撤廃されたものの、臨時的減額として△1.4%が課せられており、地域医療を担う国立大学病院としての使命を果たすには、引き続き厳しい状況が予想される。本学としては、教育・研究・診療活動の充実・発展のため、更なる業務運営の改善・効率化を進めるとともに、外部資金の獲得や自己収入の更なる増収、一層の経費の抑制・削減、コスト意識の高揚など、財務内容の改善を図って参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/kessan21.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/21nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu21.pdf>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/21nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu21.pdf>）

2. 短期借入れの概要

平成21年度においては該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	8	—	8	—	—	8	—
17年度	10	—	10	—	—	10	—
18年度	10	—	10	—	—	10	—
19年度	5	—	5	—	—	5	—
20年度	141	—	141	—	—	141	—
21年度	—	5,733	5,576	157	—	5,733	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	0	該当なし
期間進行基準による振替額	0	該当なし
費用進行基準による振替額	0	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	8	・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（85%）を下回ったことから、相当額を債務として繰越したものであり、当該債務は使用の方途がないため、翌事業年度において国庫返納する予定である。
合計	8	

②平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	0	該当なし
期間進行基準による振替額	0	該当なし
費用進行基準による振替額	0	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	10	・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（85%）を下回ったことから、相当額を債務として繰越したものであり、当該債務は使用の方途がないため、翌事業年度において国庫返納する予定である。
合計	10	

③ 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	0	該当なし
期間進行基準による振替額	0	該当なし
費用進行基準による振替額	0	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	10	・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（85%）を下回ったことから、相当額を債務として繰越したものであり、当該債務は使用の方途がないため、翌事業年度において国庫返納する予定である。
合計	10	

④ 平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	0	該当なし
期間進行基準による振替額	0	該当なし
費用進行基準による振替額	0	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	5	・修士、博士大学院の各課程における各学生収容定員に対し、在籍者が一定率（90%）を下回ったことから、相当額を債務として繰越したものであり、当該債務は使用の方途がないため、翌事業年度において国庫返納する予定である。
合計	5	

⑤ 平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		0	該当なし
期間進行基準による振替額		0	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	141	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：141 (人件費：141) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務141百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	141	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		141	

⑥ 平成21年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	89	①業務達成基準を採用した事業等：安心して早期に退院できる患者のフォローアップ体制の研究開発、留学生受入促進等経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：89 (備品費：40、役務費：28、その他の経費：21) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：研究機器33 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 安心して早期に退院できる患者のフォローアップ体制の研究開発については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務121百万円のうち、33百万円を資産見返とし、88百万円を収益化。 留学生受入促進等経費については、成果の達成度合い等を勘案し、1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	33	
	資本剰余金	0	
	計	122	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,636	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,636 (人件費：4,627、その他の経費：9) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	

	計	4,636	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	348	①費用進行基準を採用した事業等：基盤的設備等整備（オートアンプ [°] ル [°] テ [°] イス [°] ペ [°] ン [°] サ装置）、退職手当、その他
	資産見返運営費交付金	124	②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額348 (人件費：292、その他の経費：56) イ)自己収入に係る収益計上額：0
	資本剰余金	0	ウ)固定資産の取得額：124
	計	472	③運営費交付金の振替額の積算根拠 基盤的設備等整備（オートアンプ [°] ル [°] テ [°] イス [°] ペ [°] ン [°] サ装置）については、当該業務に係る運営費交付金債務124百万円のうち、124百万円を資産見返とし、0百万円を収益化。 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務292百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		504	退職手当 264 百万円 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度において国庫返納する予定である。 承継剰余金不足相当額 239 百万円 ・医療訴訟に係る損害賠償の未執行分であり、翌事業年度以降に振り替えて使用する予定である。
合計		5,733	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当無し
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当無し
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当無し
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当無し
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当無し
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0

20年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当無し
	計	0	
21年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当無し
	計	0	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当

事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。